

科目名 (Subject)	租税法研究 (基本) Tax Law (Basic)		
単位数 (Credits)	2 単位	開講時期	前期
担当教員名 (Name)	石黒匡人 ISHIGURO Masato	研究室番号 (Office)	5 3 1
Office Hours	随時 (事前にメールで連絡すること)		
<p>1. 授業目的・方法 (Course objective and method) 租税法の基本的内容についての理解を深めることを目的として、その重要問題を中心にして、演習形式で学説および重要判例の分析検討をおこなう。</p> <p>2. 授業内容 (Course contents) 第1週 序 (授業の進め方などの解説と、租税法の体系、とくに租税訴訟の概説的勉強。) 第2週～4週 租税法の基本原則の検討 第5週～8週 租税法の解釈適用上の重要問題の検討 第9週～11週 租税手続法の重要問題の検討 第12週～14週 租税訴訟を中心とする権利救済制度の重要問題の検討 第15週 まとめ</p> <p>3. 使用教材 (Teaching materials) 論文と判決を使用する。 参考書は第1回目の授業の際に、相談のうえで決定する。</p> <p>4. 成績評価の方法 (Grading) 出席が8割に満たない場合は不可。 授業への参加度と報告内容各50%で評価する。</p> <p>5. 成績評価の基準 (Grading Criteria) 秀 (100～90) : 授業への参加度と報告内容が、秀でている場合。 優 (89～80) : 授業への参加度と報告内容が、優れている場合。 良 (79～70) : 授業への参加度と報告内容が、良い場合。 可 (69～60) : 授業への参加度と報告内容が、十分な場合。 不可 (59～0) : 授業への参加度と報告内容が、十分ではない場合。</p> <p>6. 履修上の注意事項 (Remarks) 憲法、民法、行政法についての一通りの理解が必要である。 毎回の報告担当が義務となるので、その負担に耐えうることが必要である。 受講者との調整がつけば、開講の曜日や時間は変更することがある。 履修を希望する場合は、決定前に必ず事前に連絡とり、内容など確認のうえで、履修を決定すること。</p>			